



いきいき た・か・た



目次

医療法人 玉昌会 行動指針

低 賞 感 微

低：すべてに謙虚な気持ちで接する
賞：お互いを思いやり、敬意をはらう
感：すべてに感謝する
微：微笑みを添えて、態度で示す

基本理念/基本方針/患者さまの権利宣言	2
新入職者紹介	3
薬局コラム	6
栄養室コラム	8
地域医療連携センターコラム	9
通所リハビリコラム	10
コミュニティーガーデンほりえ通信	11
イベント	12
入院患者さま満足度調査 結果報告	15
ボランティア報告・募集	16
院内勉強会	17
診療情報の提供及び開示につきまして	18
セカンドオピニオンにつきまして	
個人情報保護方針	
行事予定/編集後記	20

いつまでも健やかに・・・

- - 私たちの願いです。

高田病院 基本理念 基本方針

患者さまの意思と権利を尊重し、
「医療人としての感性（低賞感微）」
に満ちた医療・福祉活動を提供します。

1. 慢性期病院としての豊かな「感性・知識」に基づいたヒューマン・サービスの提供を全職員で目指します。
2. 地域との連携及び病診連携を図り、在宅復帰に向けたシームレスでしかも一貫した高齢者医療や福祉を目指し、地域社会の幸福に貢献します。
3. 予防医学（健康診断・人間ドック）の充実を図り、生活習慣病の予防・早期発見を目指し、地域社会の発展に貢献します。
4. 職員の生活向上と幸福に寄与します。

患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者さまにおかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者様の選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者さまは本人の経済的社会的地位、年令、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利があります。

【選択の自由の権利】

患者さまは担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者さまは、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者さまは納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報の保護】

患者さまは、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

便秘について

～薬局～

便秘とは、排便が順調に行なわれない状態のことをいいます。「便が何日も出ない」「トイレに入っても便が硬くてなかなか出ない」「便通がなくイライラする」などが便秘の症状として挙げられます。一般的には、三日以上にわたって排便がない状態を便秘とすることが多いのですが、排便には個人差があるので、回数で定義することは難しいともいわれています。

身近で一般的な病気ですが、例えば腸閉塞などの別の重い病気によって引き起こされている可能性もあるので、注意が必要です。

便秘の原因はいろいろありますが、生活習慣の乱れ、食生活の乱れによるものが多いと言われています。朝食を食べなかったり、毎日の食事の時間帯がばらばらだったり、食物繊維の少ない食事が多かったりすると、胃腸のリズムが崩れてしまい、その結果として便秘になることがあります。精神的ストレスや運動不足も便秘の原因になります。

便秘のタイプ

便秘のタイプは、大きく分けて「器質性便秘」と「機能性便秘」があります。「器質性便秘」とは腸に関する病気が原因で起こる便秘のことをいい、「機能性便秘」は、排便機能の障害により起こる便秘です。「機能性便秘」は、さらに「一過性便秘」と「習慣性便秘」に分けることができます。旅行などによる、環境の変化から起こる「一過性便秘」の主な原因は、緊張やストレス、また食物繊維不足や水分不足によっても発症するもので、原因が分かれば比較的自然的に収まります。「習慣性便秘」は、生活習慣や食生活が原因として発症する便秘です。これはさらに3タイプに分けられます。一つ目は「直腸性便秘」。便が直腸まで運ばれているにもかかわらず、大腦にその刺激が伝わらないために発生する便秘です。二つ目は、「けいれん性便秘」。主に疲れやストレスが原因で発症する便秘です。三つ目は「弛緩性便秘」。便意があるのにお腹が張ってしまう、女性や高齢者によく見られる便秘です。

様々な体調不良の原因となる便秘

便秘は、腹部膨満、腹痛、食欲不振、吐き気などの他に、肌荒れ・肩こり・めまい・イライラや不眠の原因ともわれています。

便秘が続くと、腸内に便やガスがたまっておなかが張った状態になります。



便秘の治療

症候性便秘や器質性便秘のように別の病気が便秘の原因になっているのであれば、**まずはそのもとになっている病気の治療が必要**ですが、それ以外の場合、生活習慣の改善、食事療法、運動療法、薬物療法が主だった治療法になります。

食事療法

バランスのとれた健康的な食事を、三食しっかりととりましょう。特に朝食を抜かずにきちんと食べる習慣をつけましょう。そうすることで、胃腸、ひいては体全体がよいリズムを取り戻します。

さらに、食物繊維を多く含んだ食品を積極的に摂取しましょう。食物繊維は、便のかさを増やしたり、腸を刺激して便意を促進させる働きがあります。

また、水分を意識的にとるよう心がけましょう。便秘の人は水分が不足していることが多く、水分の摂取不足が便秘の原因になっていることも少なくありません。健康な成人の便では組成物の約8割が水分ですが、便秘の人の便は水分の割合が低く、そのために便が硬くなって出にくくなっている場合があります。ヨーグルトなど乳酸菌食品も積極的にとりましょう。

排便習慣：朝食後、便意がなくても必ずトイレへ。朝起きたときに、冷たい水や牛乳を飲んでおくといいでしょう。

運動療法

適度な運動をすることで、血液の循環がよくなり、胃腸などの消化器官の働きを活発にすることができます。

とくに腹筋を使う運動、からだの反り・ねじりなど腹部の体操が効果的です。

薬物療法

便秘における薬物療法では、主に下剤が用いられます。種類が多く、分類のしかたも様々ですが、ここでは作用の強さによる分類を紹介します。

緩下剤：大量(10g)の服用で大便の硬度は変化しないで、排便の回数のみが増す。便通を促すことにより腹部膨満感を取り去る。

下剤：中等量(数g)の服用で奏功し、糞便は軟らかく、粥状になって排便回数が増加する。

峻下剤：少量(1g以下)の内服、作用が強く、服用するとおなか(腸)がグルグル鳴る、液状の便を排出。

薬にだけ頼るのではなく、食生活の改善をおこない規則正しい排便習慣をつけることが大切です。便秘薬は、便通のないときのみ使用したり、排便のリズムをとり戻すために一定期間だけ使用するのが原則です。

記事担当：英（薬剤師）

たけのこについて

～栄養室～

春の味覚、たけのこ★

春は環境が変わる節目の季節です。植物も新たな命が芽吹き、鮮やかな緑や香りで春の訪れを感じることができます。今回は春の味覚を代表するたけのこについてご紹介したいと思います。

たけのこはイネ科タケ亜科タケの若芽を指し、主に日本と中国で食べられています。約70種類の品種がありますが、一般的に食べられているのは孟宗竹、淡竹、真竹、根曲がり竹といったものになります。

特徴的な栄養素はたけのこをゆでた時に出てくる白い成分「チロシン」というアミノ酸です。チロシンは神経伝達ホルモンをはじめ、さまざまなホルモンを作る材料になり、脳の発達・活性化に役立ちます。水に溶けにくい性質であるため表面に現れる事がありますが、食べても人体に害はないので一緒に摂りましょう。

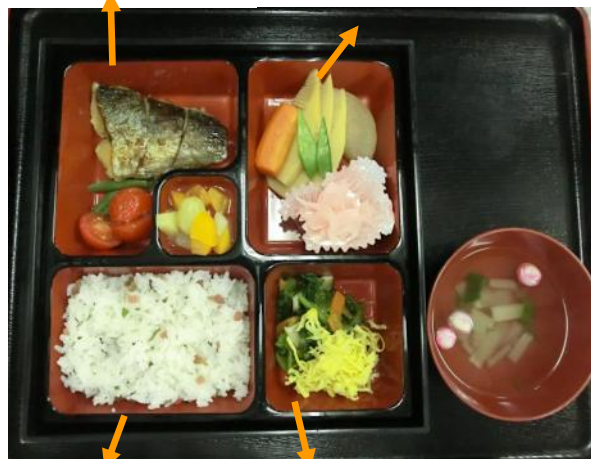
たけのこを上手に処理しましょう！

たけのこのえぐみの原因はホモゲンチジン酸やシュウ酸と呼ばれる物質で、掘り出してから時間が経つごとに増加します。シュウ酸はカルシウムと作用すると中和されるため、えぐみを除く方法として、カルシウムが含まれているぬかと一緒に湯がくことが昔から知られています。また、皮にもえぐみをのぞく作用があるため、皮つきのまま湯がきましょう。



鯖の西京焼き

たけのこの旨煮



梅しそご飯

菜の花の胡麻和え

当院では3月にたけのこを使った煮物をお弁当で提供しました。



記事担当：洲崎（管理栄養士）

南と北の行政サービス

～地域医療連携センター～

東日本大震災から1年が経過しました。

環境省より2月末時点で震災の瓦礫が推計約2252万8千トンとの情報も出ております。受入先の問題もあり、なかなか処理ができていないのが現状です。平成24年3月現在、国は撤去費用をほぼ全額国庫負担とする方針を発表しております。さて、今回は自然の脅威に対抗する南国鹿児島と雪国にしか存在しない行政サービスをご紹介します。

鹿児島市の克灰袋の無料配布・灰の回収



鹿児島に長年住んでいるのなら、誰もが一度は目にしたことのある克灰袋。一定以上の降灰が確認されると役所から家庭に克灰袋が無料で配布されます。（市街地は降灰シーズン4～5月に1世帯10枚配布・桜島地域は全世帯に年1回1世帯60枚配布されているそうです）

あれ？降灰袋だったのでは？と思った方は降灰戦歴が長い証拠です。



←色違いのものもあるようです。

以前は「降灰袋」と書かれていたそうなのですが、克服するという願いから現在は「克灰袋」に名前が変更となっています。また、克灰袋は一般企業・業者等には配布しておりません。よく見ると、（非売品）と書いてあります。

灰を袋に詰め込んだ後は、きちんと袋を閉じて指定された降灰指定置場へ置いておくと、回収されます。また、袋の配備場所として市役所本庁（環境衛生課・総合案内窓口）、地域福祉館（市内41ヶ所）及び各支所が挙げられます。

☆克灰袋がない場合は、レジ袋等を2重に重ねて破れないようにすれば、出すことも可能とのことです。

雪国でのご当地行政サービス



雪国は鹿児島とは異なり、積雪が多い地域となっています。

北海道では、介護保険外サービス事業所（民間）が安価で除雪作業を請け負う他に、福祉用具にアイスピックやヘッドガード等が見受けられました。

長野県では、雪下ろし費用の扶助 雪下ろし作業費の一部を援助しています。

1回につき上限8,000円。年2回が限度。独居や高齢者・自分で雪下ろしできない世帯でかつ、市民税非課税世帯が対象となっています。

又、生活保護制度の住宅扶助の中に『雪下ろし費用』という枠も存在します。

今後は、東日本大震災を教訓にして、自然の脅威に対抗しつつ、高齢者や障害のある方々にも優しい制度が必要になってくるのかもしれないね。



記事担当：上坂元（医療ソーシャルワーカー）

屋外行事について

～通所リハビリ～

桜の季節がやって参りましたので利用者の皆様に折り紙を切って貰い桜の花びらを各自貼って貰い季節感のある個人のランチョンマットを製作しました。



桜の木だけの紙を用意しました。



各自張り紙を切って貰い思い思い貼ってもらいました。



綺麗な桜の木が出来たかな？



最後にラミネートをしてランチョンマットの完成です。

完成した物は、来所時にお茶やコーヒーを飲む時に使って頂いたり、記念に、ご自宅に持ち帰っていただきました。

季節に合わせて様々なレクリエーションや、本市などの外出行事も行っております。興味を持たれた方は、是非、一度見学にお越し下さい。

介護給付・予防給付の方を対象にした、通所リハビリテーションとなっています。医療との連携を図りながら、重度の方の受け入れもさせて頂いております。是非、御相談下さい。

営業日：月曜～土曜、祝日 9：20～15：35



記事担当：岩崎（介護職）

《コミュニティガーデンほりえ通信》

コミュニティガーデンほりえは5月10日にオープンしてから1年目を迎えます。手探り状態からのスタートでしたがスタッフ一同、大勢の利用者様と入居者様に囲まれて毎日笑いとお涙の絶えない中、あっという間に過ぎた1年でした。

これからも報告・連絡・相談を怠ることなくチーム連携プレーを大切に運営していきたいと思っております。今後ともお気づきな点がございましたらご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

＜風の街だより＞

午前9時30分「おはようございます。」と利用者様方の元気な声でスタートです。あたたかいおしぼりが配られ、お茶を飲んでホッと一息。バイタルチェックが終了し準備万端！さあ、今日のレクリエーションは何だろう？フラワーアレンジメントに挑戦してみました。

とある木曜日の昼下がりに加治木の「おはな」より外出レクリエーションの帰り道にと職員の方や利用者様方がお立ち寄り下さいました。中には、懐かしい面々が久しぶりに揃う場面もあり、にぎやかなひと時となりました。

「あら!」「あら!!」「あらあら!」「あらあらあら!!」「あら」だけの会話で通じ合える仲ってすごいと思いませんか？



＜星の街だより＞

春到来。待っていました。この季節。星の街にはお出かけ好きな利用者様とスタッフが勢ぞろいしています。晴れた！よし、出かけよう。咲いた！よし、見に行こう。イベント！さあ、行くよ～！



毎回こんな感じで外出レクリエーションを楽しんでいます。先日、都市農業センターに菜の花を見に行ってきました。辺り一面黄色の絨毯であちこちから感嘆の声があがっていました。次はどこへ出かけようかな。

＜ほりえだより＞

6階のリビングルームからは桜島が一望できて当ホームの自慢でもあり名所でもあります。最近、頻回する爆発もリアルタイムに見ることができて入居者様は大騒ぎ。

「爆発したこら!」「んにゃ、こりゃまた散歩に行きゃならん。」

灰が降ると切実な問題も起こってきますよね。

でも、ポカポカ小春日和のこんな日は・・・

母娘でゆっくりこんな時間も過ごせてしまう。やっぱり桜島っていいな。



イベント

定期講演会 未来社会をあなたとともに

1月21日 加音ホール



【講演】

「認知症の人の理解と地域ケア」

講師 社会福祉法人東翔会 グループホーム ふぁみりえ
ホーム長 大谷 るみ子 先生



2011年度 玉昌会 定期講演会『未来社会をあなたとともに』が、1月21日に開催されました。大谷先生のご講演では、認知症への共感と協働ということで、認知症を理解し、誰一人、認知症というものが無関係ではない。やがては私も通る道と考え、一緒になってともに生きていこうという内容でした。認知症というものを改めて考えることができました。

記事担当：宮口（総務）

院内研究発表会

3月3日 通所リハビリ室



◆ 演題 ◆

第一部

- 1.重心計を使った座位訓練の効果について
～座位のセルフ・モニタリングに関する一考察～
- 2.返却薬剤についての調査と有効活用の現状

第二部

- 3.昼夜逆転のある患者さまへの援助
～日内リズムを整えることの重要性～
- 4.インシデント・アクシデント報告件数
～リスク委員会での取り組み～
- 5.治療や援助を拒否する抑うつ患者さまへの看護



3月3日、第12回院内研究発表会が開催されました。今回は、看護部、リハビリテーション部、薬局、リスクマネジメント委員会から全5演題の発表がありました。日頃の研修や研究の成果をしていただき、職員のスキルアップや知識の共有をするためのよい場となりました。

記事担当：松山（総務）

合同スタッフ会議（下半期） 3月8日 通所リハビリ室



3月8日、2011年度下半期 玉昌会合同スタッフ会議が開催されました。
玉昌会 鹿児島地区・始良地区の役職者が集まり、2011年度の反省と2012年度の目標や取り組みなどを理事長、高田病院・加治木温泉病院両院長より発表がありました。2012年度も職員一同団結してがんばって参りたいと思います。

記事担当：宮口（総務）

誕生会

3月22日 通所リハビリ室



★お誕生日会プログラム★

- 1.開会の挨拶
- 2.院長先生のお言葉
- 3.職員による歌
『Happy Birthday・春の小川・茶碗むし』
- 4.ボランティアの方による手品
- 5.職員による劇
『花咲か爺さん』
- 6.患者さまの歌
- 7.患者さま・お礼の言葉
- 8.終わりの言葉



1・2・3月のお誕生日の方を対象としたお誕生日会が3月22日に開催されました。職員より歌や劇をしたり、またボランティアの方による手品では、患者さま・利用者さまからも驚きの声をあげられたり、拍手をされるなど、大変盛り上がった誕生会となりました。

1・2・3月のお誕生日の皆さま、お誕生日おめでとうございます。

記事担当：上坂元（医療ソーシャルワーカー）

お花見

4月5日 甲突川周辺



4月5日、甲突川沿いで新入職者の歓迎会を兼ねてのお花見を開催しました。桜を見ながら、バーベキューをしたりお酒を飲んだりといへん楽しい宴会となりました。初めは緊張していた様子の新入職者の方たちも時間が経つにつれ、先輩たちと打ち解けた様子で交流も楽しんでいるようでした。
来年度もぜひお花見を開催したいなあと思えるようなすばらしい一日でした。

記事担当：宮口（総務）

新入職者のつどい

4月7日 加音ホール

2011年度入職者・2012年度新入職者のつどいが、4月7日加音ホールで行われました。法人全体で約150名程度の入職者・新入職者迎えました。

まず初めに、高田昌実理事長よりご挨拶があり、新入職者へ激励のお言葉を頂きました。その後、記念講話として「肺炎のあれこれ」という演題で、肺炎についてとても分かりやすく講話をしていただきました。最後には、新入職者を代表して、高田病院看護師の今村さんに誓いの言葉を述べていただきました。

玉昌会の理念や、行動指針“低・賞・感・微”を念頭において、社会人・医療人として感性を磨きながら一緒に頑張っていきましょう。

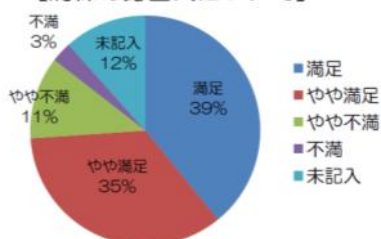


記事担当：宮口（総務）

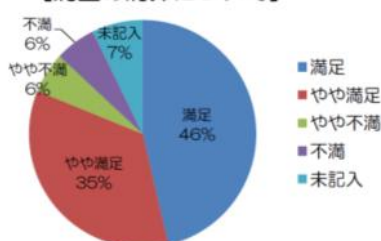
平成23年度 入院患者さま満足度調査 結果報告

平成24年2月1日～29日を調査期間として、外来患者さまの満足度調査をさせていただきました。その集計結果を一部抜粋して、掲載させていただきます。

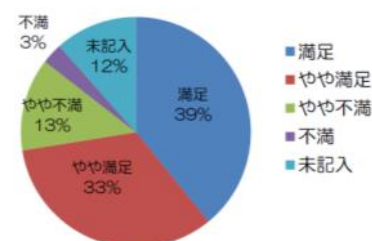
【病棟の雰囲気について】



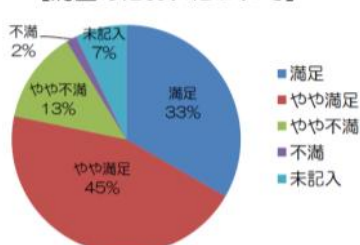
【病室の清掃について】



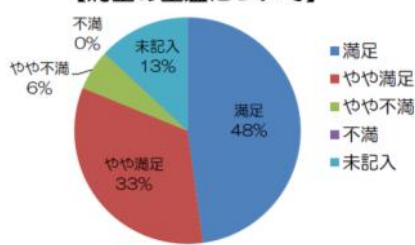
【トイレや洗面所の清掃について】



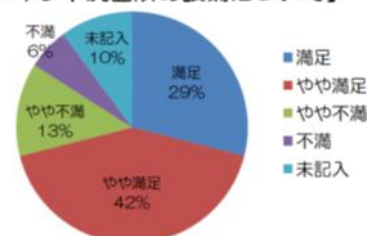
【病室のにおいについて】



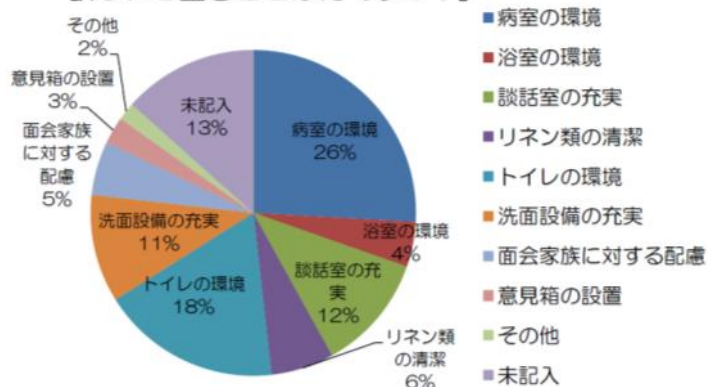
【病室の室温について】



【トイレや洗面所の設備について】



【入院生活を送る上で、もっと充実させて欲しいと望むことは何ですか？】



環境については、

- ①病室内の温度設定の確認。
 - ②風呂場の室温は事前に暖めておく。
- 上記の2点を心掛けていきたいとおもいます。

お忙しい中、貴重なご意見、ご協力誠にありがとうございます。

記事担当：サービス向上委員会



ボランティア報告

伊敷中学校2年生 職場体験活動

1月24日～26日

平成24年1月24日～26日までの3日間、伊敷中学校2年生3名が来院して下さいました。

『6階回復期リハビリテーション病棟』

『ケアレジデンスほりえ 風の街 <通所介護サービス>』

『ハートフルケア堀江 <通所介護サービス>』

上記3ヶ所にて職場体験活動に参加されました。

『6階病棟』では、患者さまとのコミュニケーションや、ベッドシーツの交換・入浴のお手伝い等、頑張っておられました。

『ケアレジデンスほりえ』では、利用者さまとの交流や、節分に使うお面づくり、体操等を体験していました。

『ハートフルケア堀江』では、家庭的な雰囲気の中で利用者さまとお話ができていました。入浴後の介助をしたり、料理と一緒に作ったりと様々な体験ができました。



<職場体験活動を終えて>

- この職場で働いている方々は利用者さまへの思いやりの気持ちが強く、常に相手のことを考えていることが、行動・言葉遣い・気配りに表れていると感じました。私自身、行動や言葉遣いを見直す良い体験となりました。
- 今回の反省点は、積極的に声掛けができなかったことです。周りの方は自分よりも年上の方々でしたので、緊張してしまい、会話が少なくなっていました。3日間の中でたくさんの事を学べ、自分の視野が広がり少しだけ自立に近づけたように感じました。
- この3日間を通して、認知症のこと・利用者さまのことがよく分かりました。利用者さまに明るくて元気な方が多いのは、デイサービスで訓練をよくしているためなのだと思います。職場体験の3日間、初めはとても緊張し、心配をしていたのですが、よくしていただいたことにより、明るく接することができました。

※感想文は誌面の都合により、原文より抜粋・編集しております。

記事担当：上坂元（医療ソーシャルワーカー）

ボランティア募集！

当院では、鹿児島市社会福祉協議会ボランティアセンターへ登録を行い、

- ①入院患者さまとの交流を深めて頂ける方
- ②通所リハビリ利用者さまとの交流を深めて頂ける方
- ③通所リハビリ職員の業務補佐をして頂ける方
- ④院内託児所において子供の世話をして頂ける方
- ⑤行事の催し物で演奏・演芸等を披露して頂ける方

を常に募集しています。

ボランティア受付窓口として、地域医療連携センターが設置されていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。（担当：上坂元）

【お問い合わせ】

高田病院 代表 099-226-4325（内線 388/389）

直通 099-226-4361

AM 9:00 ～ PM 5:00

※日曜・祝日は不在となります。

院内勉強会（1月～3月）

		参加率
1月	医療安全について	68%
2月	患者の権利	60%
3月	インフルエンザについて	67%

職員が時間をみつけて、忙しいながらも意欲的に勉強会に参加しております。職員全員の知識・技術の向上の為、今後も頑張っていきたいと思っております。

記事担当：教育委員会

●診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供（診療内容の説明）及び開示（カルテ開示）についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、提供・開示の際に必要な条件書類等がございます。

～診療情報の提供及び開示の条件・必要書類・申請方法～
担当の窓口にて対応させていただきます。
御遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

●セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得していただいて、患者さまが主体的に治療を受けていただく為に、第三者である他医療機関の医師の診療を受けることについては、それに応じさせていただいております。

※セカンドオピニオンとは...

セカンドオピニオン＝第2の意見。主治医以外の医師の意見。
現在の主治医以外の診断や治療方針を聞くことで十分に納得して患者さまご自身が主体的に治療を受けていただく為に実施されています。

『セカンドオピニオン外来』が設置されている医療機関では保険診療が認められ、5,000円で算定されますが、内容によっては自費で10,500円～20,000円支払う所もあります。

個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。

個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。
万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

行争了止

高田病院

6月 法人学会
誕生会
鹿児島地区在宅総括会議
階層別宿泊研修

7月 納涼ビアパーティー

8月 高田病院夏祭り

通所リハビリテーション

★買い物訓練

★外出行事

皆さまからご好評を頂いており
随時行っていく予定です。

【編集後記】

2012年度第1号の広報誌の表紙は「カーネーション」です。

5月の第2日曜日母の日では、カーネーションを贈るのが習慣になっていますが、皆さまは、贈られたでしょうか？

なぜ、カーネーションが母の日に贈られるようになったかという、カーネーションが母への愛の象徴だったからと言われています。また、十字架に架けられたキリストに聖母マリが涙した後に咲いた花だという説もあるそうです。

(編集委員：宮口)

※なお、本掲載分の個人名・団体名につきましては、個人情報保護法に基づき、本人または御家族の同意を得て掲載されております。

※職員による手作りの為、誤字・脱字があるかもしれませんが、ご了承ください。



日本医療機能評価機構認定病院 ISO9001取得

医療法人 玉昌会 高田病院

●内科（人工透析含む） ●消化器科 ●泌尿器科
●リハビリテーション科 ●循環器科 ●皮膚科

〒892-0824 鹿児島市堀江町5番1号

TEL 099-226-4325

FAX 099-222-8386

URL <http://www.gyokushoukai.com>



日本医療機能評価機構認定病院とは、...

質の高い医療サービスの提供を支援する目的で、第三者として中立的な立場で病院機能を評価する（財）日本医療機能評価機構に認定された病院です。